

ふかかせ

2026年（令和8年）

3月号 No.50

発行：中間市人権男女共同参画課

人権センターだより

視覚障がいの方々のつばさの会の方々に

中間西小学校4年 吉川 歩夢さん

みなさんは、バリアフリーというものを知っていますか。わたしは、4年生になるまで知りませんでした。今回、総合的な学習の時間の「伝えよう、わたしたちの心」という学習で、バリアフリーについて勉強しました。バリアフリーとは、だれもが生活しやすくするためにあるもので、例えば、スロープや点字ブロックなどがあります。身の回りを探してみると、色々な場所にバリアフリーの工夫がありました。

次に、その学習をする中で、アイマスク体験をしました。目が見えないというのは、前が見えないし、暗くてこわくて、まっすぐいっものように歩くことができませんでした。その中、視覚障がいの方たちが集まる「つばさの会」の方々の話を聞く機会がありました。光も感じない方と右目が全く見えない弱視の方が、日常生活についてわたしたちに教えてくれました。白杖のこと、料理のこと、パソコンの読み上げ機能のこと、点字のことなどさまざまなお話を教えてくれました。質問コーナーの時、わたしは、アイマスク体験をした時の気持ちを伝え、視覚障がいの方は、どう感じているのかを質問しました。すると、「目を閉じると、こわいと感じます。」とおっしゃっていました。また、他の方は、「心だんは、こわくないけれど、電車のホームはとてもこわいです。」とおっしゃっていました。電車のホームは、線路に落ちてしまうかもしれないから、こわいそうです。でも、その時に、「いっしょに歩きましょうか。」や「手伝いましょうか。」などの声かけがあると、とても助かるし、うれしいそうです。これは、お話を聞いた時間に何度もおっしゃっていました。わたしの心にのこった言葉です。

☆なやみごと相談☆

なやみごとや困りごとについて、

人権擁護委員(中間市在住)が無料でご相談を受けます。

秘密は厳守されますので気軽にご相談ください。

・3/11(水)・4/8(水)・5/13(水)・6/10(水)13:30~15:30

相談



(予約不要) 問合先)中間市人権センター

◇「女性のための無料就職相談」◇

就職活動中・そろそろ働きたいと思っている女性の方を応援します。

・3/12(木)・4/9(木)・5/14(木)・6/11(木) 10:00~12:00

予約問合先)福岡県ママと女性の就業支援センター

※2日前までに予約が必要です。 ☎093-533-6637

相談場所)中間市人権センター



★就労相談してみませんか？★公共職業安定所職員が対応します。



・毎週月曜日 10時半~11時半

・毎週水曜日 13時半~15時

場所・問合先:隣保館(人権センター)☎093-245-3222

中間市人権センター(ピンクの建物が目印です!!)

住所:中間市岩瀬一丁目17-1 ☎093-245-3511

わたしが、「つたえよう、わたしたちの心」の学習で学んだことは、障がいがあるとか無いとかに関わらず、声をかけたり手助けをしたりするなど、周りの人に対するやさしさや思いやりの心を持つことが大切だということです。また、自分の何気ない行動が、思わぬバリアになっていることもあるそうです。点字やスロープを見かけたら、その道はいつでも空いている状態にしなければなりません。みんなが「心のバリアフリー」を行うことで、困っている人はへり、みんなが過こしやすい町になっていくと思います。

【私たちが感じた人権 令和6年度小中学校人権作文より】



「男女共同参画」のこれから



令和7年6月「男女共同参画社会基本法」が改正されました。これからの男女共同参画では、各種制度の整備や見直しなどの環境整備に加えて、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念・無意識の思い込みの解消など、あらゆる角度からジェンダー・ギャップ解消に向けて取り組む必要があります。

男は仕事 女は家庭 アンコンシャス・バイアス
固定的性別役割分担意識 と 無意識の思い込み

- ・男が家族を養うべき
- ・かわいい赤ちゃんね。女の子？
- ・お茶出しは女性の仕事
- ・ランドセル、男の子なら黒だよな？
- ・女子なのに数学得意なの？すごいね
- ・女のくせに生意気
- ・リーダーは男性がやるべきだよな

- ・家事と育児は女の仕事でしょ
- ・子育ては母親がすべき



気づくことから始めましょう。気がついたことから解消しましょう。

気づくことから始めよう、
アンコンシャス・バイアス

見えないバイアス、学べばもっと見えてくる

福岡県 アンコンシャスバイアス



バイアスあるあるWEBで動画配信中！

中間市人権問題講演会を開催しました！

令和7年12月5日、なかまハーモニーホール（小ホール）にて、「障害者週間・人権週間」にあわせ、「人権啓発・男女共同参画川柳表彰式」と「人権問題講演会」を開催しました。

[川柳表彰式]

講演会が始まる前に、「人権啓発・男女共同参画川柳表彰式」を行いました。人権啓発部門と男女共同参画部門からそれぞれ入選された5名の方が、



福田市長より表彰状を授与されました。

[人権問題講演会]

講師に古野陽一さんを招いて、「デジタル社会と子どもの権利～学校と地域ができること～」についてお話していただきました。



今、小・中学生にスマホを持たせることで起こる心身の影響は危機的状況で、未成年者のSNS利用制限・利用禁止が行われている国もあります。日本は未だに手つかずの現状を知り、未成年者とどう向き合っていくのかを、私たち大人が問われていると感じた講演でした。